

患者様へお知らせとお願い

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

昨今、一部の医薬品において十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、医薬品の供給不足などが発生した場合、同種同効薬への変更等適切な対応ができる体制を整備しております。

状況により、使用中の医薬品が変更となる可能性があります。医薬品の変更にあたり、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら、主治医または薬剤師までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

2024年8月

医療法人 宮本病院